

令和4年度和歌山県工場環境緑化協会ホームページ維持管理・更新業務委託事業者の募集について

和歌山県工場環境緑化協会ホームページ維持管理・更新業務について、以下のとおり受託者を募集します。

1 業務名

和歌山県工場環境緑化協会ホームページ維持管理・更新業務

2 業務内容

(1) レンタルサーバーの維持及び保守管理

ホームページ等データ収納に必要なサーバのレンタルを行う。
HDDの容量は10GB以上とし、OSはLinuxとする。

(2) 和歌山県工場環境緑化協会が保有する独自ドメインの維持管理を行う。

現在のドメインは、「wakayama-ryokka.jp」

(3) ホームページの更新作業（年6回）

和歌山県工場環境緑化協会が提供する原稿（文章、画像等）に基づき、ホームページの更新を行う。

年間の更新作業は最大6回とし、1回の更新作業において、5ページ程度の更新作業を行う。

(4) ホームページの最適化業務

検索エンジン（Yahoo、Google等）の検索結果でより上位に現れるよう努めることとする。

3 独自ドメインの権限

和歌山県工場環境緑化協会ホームページに使用する独自ドメインの所有権は、和歌山県工場環境緑化協会に属するものとする。

4 受託者が交代する場合の業務の引継ぎ

今回の受託業務が終了することとなった場合、今回の受託者は、次期受託者が管理するサーバへのデータ等の移転作業に協力するとともに、次期受託者に対して適切に業務内容の引継を行うものとする。

5 受託者が交代する場合のデータ等の移転及び修正

新たに受託者となった場合、新規受託者は、旧受託者が管理するサーバから自社が管理するサーバへ以下のデータ等の移転作業及びホームページデザイン等の修正作業を行い、契約締結日から公開することとする。

(1) 現コンテンツの全ページ数（約11ページ：html）

(2) 現コンテンツのデータ量（約5,000KB）

6 データのバックアップ

障害時に早急な復旧が可能なように、実施方法は問わないが、データ更新毎にデータのバックアップを行うこととする。

7 和歌山県工場環境緑化協会ホームページの早急な復旧

サーバの障害等により、和歌山県工場環境緑化協会ホームページが公開できなくなった場合、早急な復旧ができるように対策を講じることとする。

8 実施期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

9 受託者の資格・条件

- (1) 1年以上引き続き業として当該募集業務に関する業務を行っていること
- (2) 和歌山県内に本店・支店を有する者であること

10 負担区分

- (1) 業務実施に必要な機材等は、受託者の負担とする。
- (2) 業務の実施において事故等が発生した場合は、速やかに和歌山県工場環境緑化協会に報告するとともに、受託者の負担により損害賠償又は修繕を行うものとする。
- (3) 業務内容の瑕疵により和歌山県工場環境緑化協会が損害を受けたときは、受託者は和歌山県工場環境緑化協会に対してその損害を賠償しなければならない。

11 法令の義務責任

受託者は、従業員の労働関係法上の義務及び責任をすべて負い、和歌山県工場環境緑化協会になんら責任はないものとする。

12 契約書の要否 要

13 報告

- (1) 受託者は、業務を完了したときは、完了届を和歌山県工場環境緑化協会に提出し、検査を受けなければならない。
- (2) 検査により不備がある場合は、受託者の負担で対応するものとする。

14 その他

受託者は、上記に記載のない事項で必要な事項は、和歌山県工場環境緑化協会と協議のうえで業務を遂行するものとする。

1.5 見積方法について

(1) 見積書提出期限

令和4年3月18日（金）17:00（必着）

(2) 見積書の宛先は「和歌山県工場環境緑化協会 会長 三木 保典」とすること

(3) 見積金額は**税込み金額**を記入すること（ただし、税額を別途記載すること）

(4) 見積書は別紙様式を使用し、封筒に入れ密封のうえ、封皮に氏名（法人の場合は、名称又は商号）及び案件名を記載し、裏面に割印を行うこと

(5) 見積書提出先

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

和歌山県工場環境緑化協会事務局（県企業振興課内）阪口、中嶋

TEL 073-441-2758 / FAX 073-424-1199